

報道関係者 各位

令和4年8月2日
女川町

～女川町役場職員の新型コロナウイルス感染について～

本町職員1名が新型コロナウイルス感染症に感染したことが確認されましたので、お知らせします。

記

1 症状、感染拡大等に関する情報

8月2日（火） 医療機関受診
医療機関による抗原検査の結果「陽性」と判定

2 感染判明後の対応

当該職員については、感染可能期間中の勤務実績は無く、濃厚接触者に該当する職員はいませんでした。施設内の消毒作業を実施しました。

今後も、これまでの職員・公共施設利用者の検温、マスク着用、手指消毒、飛沫防止対策等の感染対策を継続して実施してまいります。

報道機関各位におかれましては、感染症法の趣旨に則り、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、また、混乱を避けるため医療機関への取材や風評被害がないよう特段の御配慮をお願いします。

■問合せ先

女川町総務課総務係（職員に関すること）

総務課秘書広報係（取材・広報に関すること）

☎0225-54-3131（総務係（人事）212・広報213）